

統合に至る過程で横蔵の地域から、施設の有効利用ということで旧谷汲村時代に強く要望をされ、当時、村により宿泊施設への改装を行い、平成15年8月、有限会社樹庵に賃貸しております。この施設では、子供からお年寄りまで「学ぶことを何でもやろう」ということをモットーに、さまざまな取り組みを行っていただいております。

現在、この体育館につきましては、サンプルを採取して、飛散状況調査を専門機関にお願いをしておるところでございます。

今後、調査結果が判明次第、最善の対策を実施してまいりたいと考えております。

森本 哲弘 議員

問 常設消防分庁舎について

近年、高齢化が進み、救急車の出動回数が増加しております。現在、揖斐川町には谷汲地区、春日地区、藤橋地区の3カ所に消防分署が設置されております。各分署に救急車がございませぬ。しかし、揖斐川地区におきましては、指定救急病院、揖斐厚生病院があるにもかかわらず救急車の配備がなされておられません。町民より指摘されております。救急車の到来の時間が蘇生率を大幅に引き上げると聞いております。揖斐川地

区においては、救急車の通報が消防署に入り、消防本部、大野町の中元より到着する時間が10数分もかかるところがたくさんあります。

本年1月31日に1町5村が合併し、新揖斐川町は803平方キロと広大な面積を有する町となりました。また、近年、危惧されております自然災害についても、東南海・南海地震防災対策地域に指定され、人口2万7000人の町民の生命と財産を守るにも、広域となりました揖斐川町においては、常設消防力の強化は必要不可欠であると考えます。

現在の6つの団長さん及び副団長さんで組織されます揖斐川町消防連合会議からも、常設消防署の設置が強く要望されております。合併前にも分庁舎の要望が出ていたと聞いております。

また、自治消防が、今の少子・高齢化によりまして、年々の交代の時期の区長さん方の悩みは、本当に大変なものでございます。そのところもよくお酌みいただきまして、町長さんに質問させていただきます。

答 宗宮 孝生 町長

まず初めに、現在における救急体制についてお話をいたしますと、揖斐郡消防組合における緊急出動体制におきましては、平成12年4月1日より消防緊急通信指令施設が稼働し

ております。通報によって電話番号、あるいは住所番番、氏名等を入力しますと、現地箇所と現場付近が指示できるような住宅地図が打ち出せるシステムとなっております。以前より現場着がスピードアップを図られているところでございます。救急体制の充実がこれと併せて行われるようになってまいりました。

しかしながら、常設の消防分庁舎につきましては、合併協議の中でも協議がなされておまして、私もこれは必要であるという考えに変わりはございません。

今後の地域防災対策につきましまして、常備消防力の維持及び充実・強化を図り、安全・安心で災害に強いまちづくりを進めていくためにも、以前より常設消防分庁舎の設置がぜひとも必要であると考え、地域の実情を踏まえて、各関係機関と綿密な連絡・調整を図り、昨年9月には常設消防分庁舎の設置についての要望書を、合併前でもございましたが、揖斐郡消防組合議会に提出をさせていただきました。

その後、同組合消防施設整備計画を策定し、同年12月の揖斐郡消防組合議会運営委員会で、今年の1月、揖斐郡消防組合定例議会に提案をし、設置について今後検討すると決定がなされております。

また、本年9月の組合議会定例会におきましても、常設分庁舎の設置を強く要望しております。

只今は揖斐川町の各地域を守る消防団からも常設消防分庁舎の設置を求める要望も強いことから、そのような声があることを揖斐郡消防組合に対して伝え、早急に揖斐川町に常設消防分庁舎を設置するよう、更に強く働きかけ、地域住民の安全・安心で災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

清水 政則 議員

問 揖斐川町役場の新庁舎建設について

合併により6町村の職員が本庁、振興事務所、出先機関に割り振られ、配置されました。しかし、本庁に今までの揖斐川町の職員に各5村の職員が増員され、各課は通路の確保もままならないような状況で仕事をしているような状態です。あまり余裕の空間がないような職場では、仕事の能率も悪く、実のある仕事はできにくいのではないかと思います。特に本庁は会議室が非常に少なく、各課が会議をする場所に苦労していることは、職員の配置を見るだけでも理解ができます。

また、分散している町の組織を集中させ、連携を持ち、効率化を図ることとは、将来に重要なことであると考えます。特に教育委員会は行政と一体化を図ることは重要であり、未来